

特集・進行する  
「臨教審」状況

## 新潟県における 初等中等教育の現状と課題

「臨教審」研究第二部会

はじめに

臨教審研究第二部会は「新潟県における初等中等教育」を研究テーマに五回の研究部会を開き現在に至っている。

中蒲原郡平場農村地帯のN小学校の六年生が一日をどんな形で過しているのかを述べることから始めた。

七・〇〇 家を出る

七・三〇～八・二〇 クラブ朝練習

八・二〇～八・三五 児童会・班・係活動

八・三五～八・四五 学級朝会

八・四五～一〇・二〇 一・二校時

一〇・二〇～一〇・三〇 業間体育

一〇・三〇～一〇・四五 児童会の集まり

一〇・四五～一二・二〇 三・四校時

一二・二〇～一三・三〇 給食・休憩

一三・三〇～一三・五〇 清掃

一四・〇〇～一五・三〇 五・六校時

一五・三〇～一五・四〇 終会

放課後 クラブ活動(陸上・野球・ミニバスケット・鼓

笛練習・水泳・音楽)

帰宅してから塾(珠算・習字・ピアノ・英語・各種スポーツ教室)が一八時頃から二一時頃まで続く。夏休み

中も水泳その他スポーツクラブの練習がある。

一日のスケジュールが分刻みに組まれており自主的に行動する余裕など全くない。

教師も例外ではなく、子どもたちのスケジュールに付き合っているわけだから子どもたちが校門から出ていくまでは時間的ゆとりなどはない。とりわけクラブ活動(課外体育)は教育現場の多忙さを倍増している。このクラブ活動は各種対外試合の選手養成が目的となっており、勝利主義につらぬかれ、根性養成としごきが内容となっている。

雨の降りしきるプールで指導教師はかさをさしストッブウォッチをもってどなり声をあげ、子どもたちは必死で泳ぎたくたになつてゐる姿は異様にさえ見えるのである。

子どものスポーツ要求に基づきながら体をきたえ楽しみながらスポーツを行うこととはほど遠いものとなっている。

子どもたちは自然からも生産労働からも隔離され、地域における子ども集団は育たず、家族の絆さえ奪われているのである。子どもは親の姿が見えず、親は子どもの姿が見えなくなつてゐる。これが小学校中学校の一般的な日常の姿である。

## 一、新潟県における子どもの非行状況

県警本部少年課が発表した過去四年間(八二年〜八五年)の市町村別少年非行のワースト二〇(市町村総数一二二)を見ると、いくつかの特徴がみられる。

まず第一に米作単作地帯といわれる平場地帯に非行が多発していることである。いろんな理由があるが、農業・農村破壊が急速に進んでいることがあげられよう。

次にあげる例は八七年一〇月二五日に行われた第二回食糧問題研究会で報告されたものである。国が政策的に推進してきたいわゆる「中核農家」といわれる専業農家の経営状況についてである。水田四・五ha、畑〇・一三haを耕作し、専従者で一人、農繁期で家族共同作業を行っている。農機具等の購入・原価償却・農業肥料代・その他必要経費を差し引くと年間の所得金額は一、四一五、六七六円となる。なんと月額で一七、九七三円である。これで家族五人が暮せるわけがない。従つて農外収入を得るために外へ出て働かざるを得ないわけである。四・五haの耕作農家でさえこのような状態であるから、農村の兼業化は急速に進み八五年度農業センサスによると、専業農家は全県で六

％、一種兼業一九％、二種兼業七五％となっている。家族労働によって支えられてきた農業は破壊され、農民は労働者・パート労働者へと転化してきた。農業に将来展望の持てない農民は、食糧を生産する農業者としての誇りを失い、後継者育成についても展望を失うことになった。家族の労働形態の分裂が家族の絆を弱め、生活の総てにわたって商品化が進むのと相俟って家庭の教育力は衰退した。

第二に、地域開発が急速に進んだ地域があげられる。これについては別掲木村論文を参照されたい。

第三に、急速に市街化の進んだ都市周辺地域があげられる。ドーナツ現象による都市中心地域から周辺地域への人口移動と農村部からの人口流入によって新たに市街化した地域である。ここでは多様な職種・階層によって構成され、地域住民の子育ての連帯がなかなかできにくくなっている。しかし大江山地域の子育て教育運動（高橋武昌論文参照）のように運動の進んでいる教訓的な実践がある。

第四に、地場産業の衰退による地域があげられよう。典型的な例を燕市でみることができる。円高不況が深刻化するにつれ、それだけでなくも低賃金を長時間労働でカバーしてきたものがそれすらも維持できなくなり

倒産が相つぐなかで非行が激増している。県警少年課の発表では八四年千人対比で県平均九・九人であるのに対して燕市では八・三人であった。それが八五年には、県平均九・五人、燕市一二・九人と激増しているのである。

いずれにしても、戦後農政・国土開発・産業経済政策・行政の広域化政策をともに受けた地域といつてよいであろう。

## 二、子どもの否定的現象

県警少年課の発表した資料「刑法で補導した小・中・高校生の推移」（八六年度）によると次のようになっている。数字は人口比である。

・小学生	全国	一・一	新潟県	一・五
・中学生	全国	一八・六	新潟県	一八・六
・高校生	全国	一一・六	新潟県	一五・八

小・中・高とも新潟県は全国平均より高い発生を示している。年示別の変化をみると、八二年八三年をビ

一クに減少傾向にある。しかし、不良行為少年として補導された少年数は増加しつづけている。

これらの子どもの学職別構成比では、小学生五・八％、中学生四四・一％、高校生三三・六％、その他一六・五％となっている。中学生が半数近い割合を占めている。この現象は、本質的に改善された結果とは言えないものであつて、明らかに警察力、学校の力による管理によるものである。

当研究所へ持ち込まれる教育相談のほとんどは登校拒否についてである。学校基本調査（毎年県教委の行っているもの）によると、新潟県の小・中学生の長期欠席者中に占める「学校ぎりぎり」登校拒否」の割合は激増している。

。小学生では

七五年一五・二％ 八四年 二二・八％

。中学生では

七五年二二・八％ 八四年 六九・七％

となり中学生の登校拒否の増加が特徴である。

「いじめ」について県教育委員会は八五年四月／八六年二月までの一ヶ月間の調査結果「いじめの件数と様態」について次のような報告を行っている。

小学校では調査対象校七四四校で発生件数は三〇

四六、一校平均四・一回となり、中学校では二八四校で一〇五八件一校平均三・七回、高等学校では一二二校で三七三件で一校平均三・一回となっている。

内容をみると、小学校では「冷かし・からかい」仲間はずれ」「暴力」「持ち物をかくす」などが多く、中学生では「暴力」「冷かし」「おどし」「仲間はずれ」が多い。高校では、「からかい」「おどし」「暴力」「たかり」などが多くなっている。

この調査には「学校が把握したもの」という但し書きがついている。したがって把握できないものがこの他に多くあるのだということを暗に示している。実際にはこの十倍以上にのぼるだろうと言われている。

このような子どもの否定的現象を子どもたちが生きるすべを失った、救いを求める信号、だと見る事ができず、学校の管理体制を強めることによって、つまり「きまり・体罰」を強化することによって、また警察力を導入することによって、目に見えるものから目に見えないものへとますます陰湿化し裾野を広げる傾向となっている。「もはや学校は子どもの生きられない場所になった」——林竹三元宮城教育大教授——

高校中退者は例年千名以上に及び、一年間に高校一校分がなくなる計算である。八四年度公立高校中退者

数は一〇一七名（一・二％）、私立高校では五一七名（三・一二％）となっている。

第一次ベビーブーム（一九四四年～一九四九年生）の子どもが高校入学年齢に達する一九六四年前後から戦後最大の市民運動といわれた高校全入運動が起った。財界の人的資源開発の要請に応えながら、国民の全人要求を逆手にとり、いわゆる高校多様化のもとで職業高校の増設という形で応えるのである。高校三原則である「男女共学・総合制・小学区制」はくずされ、画一化された教育内容と競争主義と生活上のきびしい規則が学校ばなれを生み出した。

加えて、偏差値による輪切り選別が学校間格差を生み、その学校間格差が輪切り選別をさらに加速するという関係ができてくるのである。このようにして「公立高校間にある一流校から何流校かに及ぶ格差」「普通高校と職業高校間の格差」「公立高校と私立高校間の格差」が生れてくる。

### 三、県内の子育て教育運動

以上県内教育の荒廃状況を全般的概括的に述べてきたが、父母・地域住民の願う子どもの人間らしい発達

を保障する民主的な教育の未来展望があるのだろうか。「非行・いじめ・登校拒否・体罰のない学校」「塾のいない学校」「父母・地域住民に開かれ協力・共同・連帯できる学校」ができるのだろうか。

今ほど子育て・教育が多くの人々に自分自身の課題として広くとらえられるようになったことは、かつてなかったことである。県内各地各層の間に多様な教育運動が進んでいる。

残念ながら学校のもつ閉鎖性は極めて強い。これを内側からつきくずす力Ⅱ民主的教師集団の力で、地域と学校をめぐる今日の構造を明らかにしながら、まさに内側からつき破っていかなければならない。

私立学校教職員組合連合と新潟私学教育を守る会の私立学校の存亡をかけた「私学の公費助成をめぐる県民大運動会」が進んでいる。これは単に経済的な問題にとどまらず、教育を県民父母の共同の事業として守り育てるといふ意味をもつ壮大な運動である。

また、学童保育の運動は五市二町（三四クラブ）に及び、新潟県学童保育連絡協議会に結集している。

健全で豊かな文化を子どもに与えることを運動の中心にすえた親子劇場・子ども劇場の運動は一五年間に一万五千人を組織してきている。

新潟市保育問題連絡会は「0才児家庭調査」を行い、二百人の調査員で千九百世帯の訪問調査を行ってきた。

とりわけ注目すべきことは生活協同組合運動の急速な発展である。全国で一千万世帯、人口では四千万、五千万人に及ぶと見られる。生協運動は生活文化創造の運動でもある。

子育て教育の要求は生協運動の中核にすえられる性格をもっている。山形県共立社鶴岡生協の実践はその典型である（コープブックレット2「パンプキン子育て」参照）。

新潟県でも「市民生協にいがた」が発足した。わずか一年余の間に一万世帯を組織化し発展を続けている。

この様な外側からの子育て教育運動と内側からの学校の閉鎖性をつき破る力とをどう結合させていくのが最大の課題と言えるのではないだろうか。

#### 四、学校の管理強化の状況

職員会議では若い教師の発言がほとんど見られなくなってきた。採用時における教師の資質の問題もあるのではなからうかと思われるが、職員会議は全体

的に形骸化し、最終的には校長が決めるという形がとられている。校長が参加している会議でもそうなのだから意見を言ったり議論してみても意味がないという風潮がでてきている。従って会議の回数・時間はますます少なくなっている。

教師の自主的創造的な教育活動に一定の制限が加えられるのが目立って多くなっている。学級通信を出してほしいという親の要求があっても、「上から差し止められているから」という所がある。学級通信を出しても、管理職（校長・教頭）・教務主任の点検をうけなければ出せないという所もある。自覚的な教師のいる職場では管理職を含めた合意が得られているか、一定のたたかいがあつて通信発行の自由が確保されているかだが、全体としては出しにくくなり、学校と地域の壁を厚くしている。

職員管理が強化されてきている。校務分掌や勤務については校長の権限であるとして一方的に決められる。これが一般化してきており要求すら出せなくなっている。

若い教師が、公開授業で水道方式による加法の指導をすると指導要領の枠を出るものだという意見がある。「指導要領は最高の文化遺産だ」といった校長ブレーンの発言がたりすると若い教師は畏縮してしま

う。子どもたちの現在の学力の状況、生活の状況をみながら子ども達の発達をどう促えるかという発想が全くない。上意下達の思想のみである。

管理職のやる仕事は、県・地教委からの指導・通達を直通に教職員に下し、県・地教委の指導に学校が合っているかどうかが学校運営の基本となっている。

校則・きまりについても、ほとんど職場では議論にならない。多くの校則があつた方が子どもを管理するのに大変都合がよいからである。例えば、「学校に来客のあつた時にはきちんと挨拶をする」というきまりをつくる。とりわけそのことの強調されるのは、教委の視察・管理・指導主事の訪問のあるときである。そのために挨拶を日常的に習慣化させようということになる。そして「子ども同士」「地域住民と子ども」「教師と子ども」の挨拶運動をやるうということになる。「オアシス運動」がそれである。(オは、おはようございます。アは、ありがとう。シは、しつれいしました。スは、すみませんでした。)

自己点検やクラス相互点検が行われ、点数化されたものが表となって貼り出される。これが生活指導だと考えている教師が極めて多い。地域における子どもたちの連帯感が極めて薄れている状況・教師と子ども

人間的信頼関係のない状況をそのままにしておいて、「オアシス運動」をいくら強調してみても子どもたちにとつては「わずらわしい」ものでしかない。むしろ心にもないことを形だけ整えて辻つまを合せるといふ卑屈な心を養うことにしかならない。

「基本的生活習慣とは何か」という質問に対して、某指導主事は「人に迷惑をかけないことだ」と答えたという。人間発達の理論、科学を無視したこのような思想は臨教審の言う「人づくり」の思想と全く同じではないか。

「校則||きまり」のもつ意味を憲法・教育基本法を基礎にしながら子どもの人間らしい発達をどう保障していくのか——これを視点にして再点検をすることが緊急の課題である。

教育目標は形式的なものだと考える風潮が職場にある。年度当初に決められる教育目標は目の前の子ども達の状況を徹底的に明らかにしながら行われなければならない。この分析と議論が不十分なものであると、日常的に起きる具体的な子ども達の行動にどう対応するか職員間の合意がとりにくくなる。

新潟県には特有の教育支配の構図がある。一つには公教育機関による権力支配である。いま一つは「学園

による教育支配である。利権人事に力をもつ学閥は、常に権力と結び付きながら、自らも権力そのものとして、教育反動化の尖兵としての役割を歴史的に果してきた(学閥研究「教育情報」連載)。この支配構造は職場にも及んでいる。

子どもたちと共に生きる教師たちは、子どもの発達保障のための、校長をも含めた職場での徹底した対話・合意運動を進めることによって展望を開くことが可能である。それが学校の閉鎖性を打破する内側からの力である。

### おわりに

二月二〇日～二二日の「にいがた県民教育研究所第二回研究集会」で第二部会から二本の報告が予定されている。「子どもをどう見るか」(山崎徹氏)「今、学校はどうなっているか」(阿部好策氏)である。

山崎氏は「子どもをどう見るか」ということの意味と内容」として、

ア 子どもたちの生活(家庭・地域・学校)や心を事実と調査に基づいて明らかにすること。

イ 子どもたちの生活や心に大きな影響を与え、規定して

いる客観的な諸条件を明らかにすること。

ウ 自分が子どもをどう見てきたか、を実践との関わりで明らかにし、その欠点を厳しくえぐり出すこと。  
エ 子どもたちの発達と成長を保障する、子どもたちの見方は、ということ、反省をふまえ、実践の問題として明らかにすること。

ア～エを具体的な問題を通して考えていくとしている。

五回にわたる部会の概要であるが、これで新潟県の初等中等教育を全面的に明らかにしたとは言い難い。臨教審の言う「個性主義」が小・中・高の現場でどう現われているのか。

教師体罰の実態と体罰についての教師の意識はどうなのか。

臨教審の最終答申が出され、ポスト臨教審の動きすらでているなかで現場では臨教審答申をどう受けとめているのか。教育改革推進大綱にもとづく教育改革諸法案が具体化している。戦後教育の全面的反動的再編が進む中でどう対応していけばよいのか明らかにされていない。

今後の課題である。